

# 1 中学生サミット ～いじめについて考える～ の開催

## 中学生サミット(令和3年度～)

区内の全中学校（6校）の生徒会代表の生徒が参加し、いじめの事例について話し合い、その研究発表や各校生徒会の取組み等に関する意見交換を実施（R6年度からはスクールロイヤーがSNS等をテーマにした研究事例を作成）



サミット開催に向けて全ての中学校の生徒会を訪問、意見交換



弁護士（城東区スクールロイヤー）からの講評



## 参加生徒から寄せられた主な意見(第4回)

- ・ 進行を生徒が行うことができた点がよかった
- ・ 発表することで、いろいろな考え方を知ることができた
- ・ 他校の生徒と交流できる機会がもらえてよかった
- ・ スクールロイヤーへの質問時間が欲しい

第5回では各生徒会からの意見をベースに当日の検討事例を作成し、スクールロイヤーとの懇談時間を設けた

## 第5回 城東区中学生サミット ～いじめについて考える～



### プログラム

9:30 開会

9:40 中学校生徒会代表生徒による  
グループディスカッション  
・各校での取組み等に関する意見交換  
・事例研究  
◆参加校：放出中学校、蒲生中学校、城陽中学校、  
董中学校、城東中学校、鯉江中学校

11:40 事例研究発表

12:30 閉会



日程 令和8年1月17日（土）  
場所 城東区役所会議室

城東区マスコットキャラクター  
ユズたん

城東区×SDGs



## 2 学校内の居場所・スクールサポートルーム(SSR)の設置

- ✓ 登校できるが教室に入ることができない…
- ✓ 不登校傾向にあり、再登校のきっかけとなる場を…
- ✓ 特定の教員や生徒以外と関わることがしんどい…

**そんなときの学校内の居場所として、  
スクールサポートルーム(SSR)を学校内に設置**



### 令和4～5年度

全6中学校及び小学校1校に設置

### 令和6～7年度

未整備の小学校（15校）及びその他追加整備  
空き教室の確保や人的配置が困難な小学校については、「学校内における居場所づくり」の目的に見合った物品を購入

### これまでの実績

令和4年度	3中学校で 延べ937名の生徒が利用
令和5年度	全6中学校で 延べ1,834名の生徒・児童が利用
令和6年度	全6中学校及び1小学校で 延べ3,887名の生徒・児童が利用
令和7年度 (4～9月)	全6中学校及び全16校中14小学校で 延べ2753名の生徒・児童が利用 ※残る2小学校については準備中

# 3 城東区スクールロイヤー事業

## 城東区ならではの独自性

- ・ニーズに応じて速やかにトラブルへの対応や助言を実施できるように、学校から弁護士へダイレクトに相談できる体制を整えている
- ・スクールロイヤーを講師として派遣し、児童・生徒に対していじめをテーマにした出前授業を実施（今年度2学期までで6小学校にて実施）

### 弁護士によるいじめ研修

6月30日（月）5、6年生対象に弁護士の方にきていただいて「いじめ」に関する授業をしていただきました。まずは、弁護士とはどんな仕事なのかについて、続いて人権についてのお話、ロールプレイを活用して、いじめなのか、いじめではあるけど考える時間など、様々な視点で考える授業となりました。「力」を働かせることの大切さについてお話をいただきました。



城東区スクールロイヤーによるいじめ授業の様子を伝える学校日記（小学校公式HP）

「いじめなのか？いじめではないのか？」についてロールプレイを交えて児童とスクールロイヤーと一緒に考える



### 【授業案】

- 自己紹介、弁護士の仕事の紹介
  - (1)簡単な自己紹介、弁護士の仕事の紹介等
  - (2)子ども達の事前アンケートでの質問（「なぜ弁護士になったのですか？」「無罪をとったことはあるのですか？」「なぜ悪い人を弁護するのですか？」等様々な質問をいただきます）について、お話しすることもあります。
  - (3)弁護士が人の権利を守る役割を担っていることを、弁護士の仕事内容をお話しすることでお伝えします。



- 「人権」について
 

子ども達が幸せを感じる場面を考えてもらい、「人権」の意義を分かりやすく（例：安心して安全に自分らしく暮らせること）お話しします。

自分は大切な存在 他人も同じように大切



- 「いじめ」について
  - (1) 「いじめ」って何だろう  
子ども達に「いじめ」の具体例を挙げてもらいます。

「いじめ」と「けんか」は違う？ 「1対1」でも「いじめ」

- 体験を通じて学ぶ  
ロールプレイを通じて「いじめ」とは何が？というのを、子ども達に具体的に考えてもらい、言われた方・やられた方が辛いと感じたら「いじめ」になることとお話しします。

四層構造を知る

傍観者から仲裁者へ

※四層構造

- ①いじめる子
- ②いじめられる子
- ③観衆（直接手は下さないがはやしたてる子）
- ④傍観者（知らぬふりを装う子）

傍観者が「自分に何が出来るだろう？」と考える

### 【ロールプレイの例】

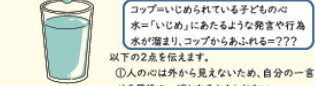
ある子どもに「あんたなんかキライ」と言ってもらいます。上記台詞を言われた子どもに①言い返す②泣く③ごまかし笑いをします。



※それぞれの場面（①から③）において、ある子どもの発言が、「いじめ」にあたるか否か（言われた子どもはどう感じたのか）を昔で考えてもらいます。

### ③ 心のコップ

コップに水を注ぎあふれさせる実験を行い、いじめられている子どもの心の状態を想像してもらいます。



コップ=いじめられている子どもの心  
水=「いじめ」にあたるような発言や行為  
水が溢れ、コップからあふれる=???

以下の2点を伝えます。

- ①人の心は外から見えないため、自分の一言がコップの水をあふれさせる最後の一滴となるかもしれない。
- ②周囲の言動でコップの水を減らすことができます。

### 4 おわりに

弁護士からのメッセージを伝えます。

一人で悩まないで 話す気持ちになる  
大人が解決してくれることもある

大阪弁護士会作成パンフレット『いじめ予防出張授業のご案内』より

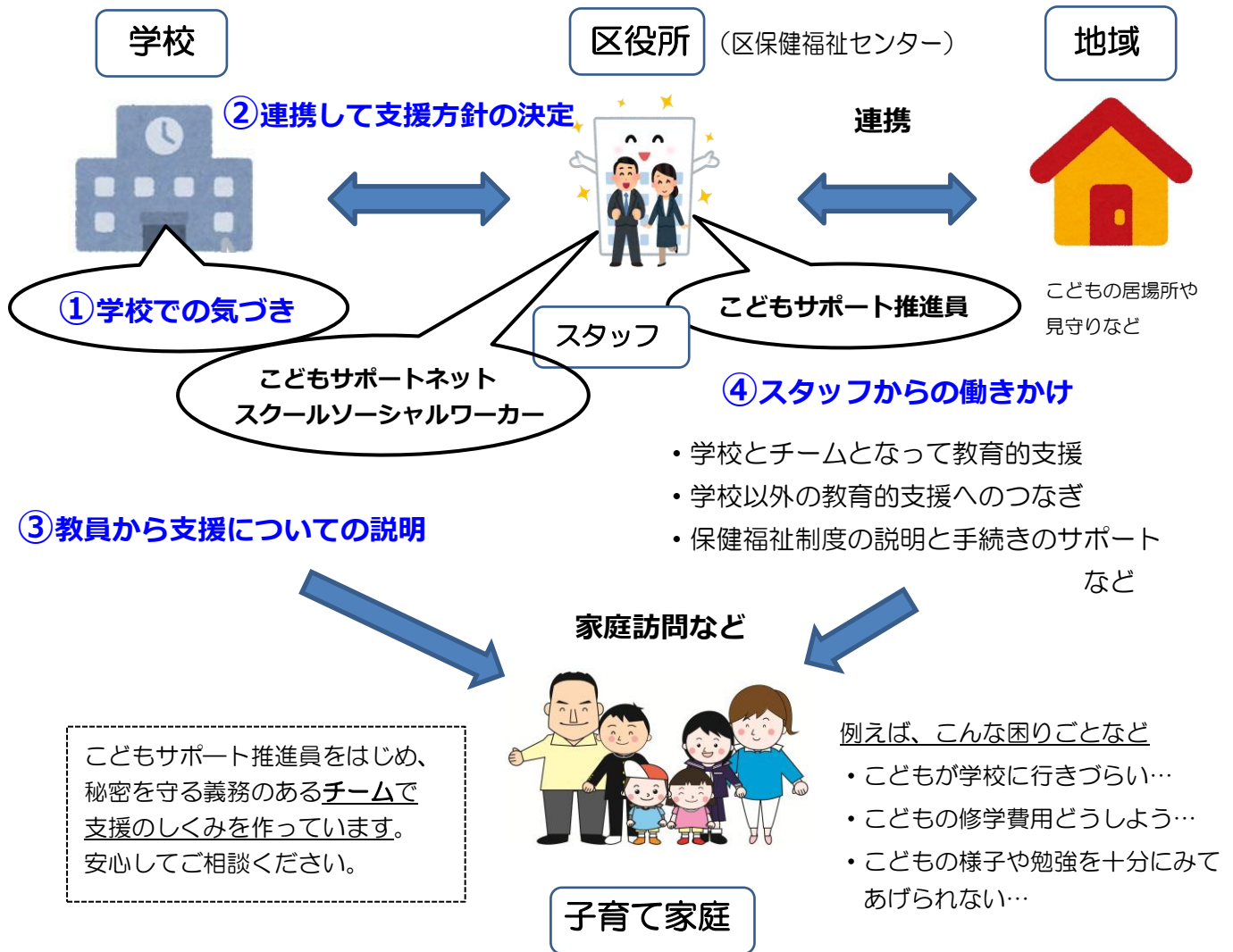
- ### スクールロイヤーに相談、依頼できること
- ・児童・生徒への対応や保護者とのトラブル等にかかる相談に対する助言（電話相談も可）
  - ・いじめ、不登校、障がい児への合理的配慮、教員への要求、学校事故、著作権など、日常で起こるさまざまな問題への助言
  - ・事例に基づいた教職員への研修
  - ・児童生徒への出前授業の実施

# 大阪市こどもサポートネット

見守り、つなげる。－ 子育て家庭を応援するしくみ

こどもサポートネットは、学校を通して、こどもや子育て家庭に寄り添い、区役所や地域と連携して、社会全体で子育て家庭を支えるしくみです。

## 【こどもサポートネットの流れ】



お問い合わせ先 城東区役所保健福祉課（子育て教育） Tel.06-6930-9065  
月～金曜日 9時～17時30分

## 【こどもサポートネット】は必要に応じて、 学校と区役所がこんなことを行います。

### 学校の気づきを区役所や地域の支援につなぎます。

こどもの変化を学校でキャッチして情報を区役所と共有し、その家庭に利用できる保健福祉制度をご案内する仕組みです。

### こどもサポート推進員などがご家庭を訪問することがあります。

保健福祉制度や地域の支援情報を良く知る区役所職員で、学校と連携し、支援制度が利用できないかを考えます。家庭訪問などにより、保健福祉制度の説明や各種手続きのお手伝いをします。

## 各種相談窓口

相談内容	相談窓口（問合せ先）	受付日時など
心身の発達・生活行動・しつけ・非行・不登校などこどもに関することやDVに関する相談	保健福祉課 3階 34 番窓口（子育て支援室） TEL; 06-6930-9065 FAX; 050-3535-8688	月～金曜日 9時～17時30分
言葉の発達・障がい・しつけ・非行・不登校・虐待・親子関係などに関する相談	中央こども相談センター東部分室 TEL; 06-6926-4600 FAX; 06-6944-2060	月～金曜日 9時～17時30分
ひとり親家庭に関する相談	母子・父子福祉センター（愛光会館） TEL; 06-6371-7146 FAX; 06-6371-6722	月～土曜日 9時～20時
	保健福祉課 3階 34 番窓口（子育て支援室） TEL; 06-6930-9065 FAX; 050-3535-8688	月～金曜日 9時～17時30分
DV（配偶者やパートナーからの暴力）についての相談	大阪市配偶者暴力相談支援センター TEL; 06-4305-0100	月～金曜日 9時30分～17時
障がい者支援に関する相談	保健福祉課 1階 18 番窓口（福祉） TEL; 06-6930-9857 FAX; 050-3535-8688	月～金曜日 9時～17時30分
こころ・からだの健康に関する相談（保健師等による相談）	保健福祉課 2階 22 番窓口（保健活動） TEL; 06-6930-9968 FAX; 050-3535-8689	月～金曜日 9時～17時30分
生活の困りごとに関する相談（生活自立支援相談窓口）	城東区役所 1階 19 番窓口（ウイズゆうゆう） TEL; 06-6936-1181 FAX; 050-3535-8688	月～金曜日 9時～17時30分
生活保護に関する相談	保健福祉課 2階 24 番窓口（生活支援） TEL; 06-6930-9872 FAX; 050-3535-8688	月～金曜日 9時～17時30分
電話教育相談（不登校やいじめ、交友関係や学習・進路などの悩みなど）	中央こども相談センター教育相談（電話相談窓口） 保護者専用 TEL; 06-4301-3141 こども専用 TEL; 06-4301-3140	月～金曜日 9時～19時
24時間子ども SOS ダイアル（いじめに関する電話での相談）	全国共通なやみいおう TEL; 0120-0-78310 ※一部の IP 電話、PHS からはつながりません。 その場合、上記の電話相談窓口へ。	24時間（全日）

# 令和6年度 大阪市立学校における暴力行為・いじめ認知・不登校数

令和7年10月29日

## 1 暴力行為発生件数

年度	小学校						中学校					
	件数			比率1000人当たり			件数			比率1000人当たり		
	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市
令和6年度	82,997	6,265	151	13.8	15.3	1.3	40,039	4,645	384	12.6	21.4	7.5

## 2 いじめ認知件数

年度	小学校						中学校					
	件数			比率1000人当たり			件数			比率1000人当たり		
	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市
令和6年度	610,612	61,386	23,778	101.9	150.1	212.2	135,865	12,657	1,283	42.6	58.3	25.0

## 3 不登校数

年度	小学校						中学校					
	人数			在籍比率			人数			在籍比率		
	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市
令和6年度	137,704	8,718	2,294	2.30	2.13	2.05	216,266	15,031	4,893	6.79	6.93	9.55

※令和6年度の小中学校別「暴力行為発生件数」「いじめ認知件数」「不登校数」については、大阪市として独自調査を実施しており、実数(大阪市)を公表しています。なお、大阪府の比率については公表されている数値をもとに大阪市独自に計算したものを含みます。  
 なお、小学校には義務教育学校前期課程を、中学校には義務教育学校後期課程を含みます。

# 大阪市立学校における暴力行為・いじめ認知・不登校数(R4～R6)

令和7年10月29日

## 1 暴力行為発生件数

年度	小学校						中学校					
	件数			比率1000人当たり			件数			比率1000人当たり		
	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市
令和4年度	61,445	5,386	192	9.9	12.8	1.7	29,699	3,927	410	9.2	17.7	8.0
令和5年度	70,009	5,854	165	11.5	14.1	1.5	33,617	4,498	403	10.4	20.5	7.9
令和6年度	82,997	6,265	151	13.8	15.3	1.3	40,039	4,645	384	12.6	21.4	7.5

## 2 いじめ認知件数

年度	小学校						中学校					
	件数			比率1000人当たり			件数			比率1000人当たり		
	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市
令和4年度	551,944	55,504	22,395	89.1	132.0	197.6	111,404	9,357	1,274	34.3	42.3	24.8
令和5年度	588,930	57,634	21,873	96.5	138.9	193.9	122,703	10,473	1,144	38.1	47.7	22.4
令和6年度	610,612	61,386	23,778	101.9	150.1	212.2	135,865	12,657	1,283	42.6	58.3	25.0

## 3 不登校数

年度	小学校						中学校					
	人数			在籍比率			人数			在籍比率		
	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市
令和4年度	105,112	7,153	1,866	1.70	1.70	1.65	193,936	13,651	4,430	5.98	6.17	8.62
令和5年度	130,370	8,188	2,227	2.14	1.97	1.97	216,112	14,818	4,917	6.71	6.76	9.61
令和6年度	137,704	8,718	2,294	2.30	2.13	2.05	216,266	15,031	4,893	6.79	6.93	9.55

※令和4年度～令和6年度の小中学校別「暴力行為発生件数」「いじめ認知件数」「不登校数」については、大阪市として独自調査を実施していますので、実数(大阪市)を公表しています。なお、大阪府の比率については公表されている数値をもとに大阪市独自に計算したものを含みます。なお、令和4年度からは、小学校に義務教育学校前期課程を、中学校に義務教育学校後期課程を含んでいます。